株主各位

東京都港区高輪二丁目16番29号 丸高高輪ビル2階

株式会社アスラポート・ダイニング

代表取締役社長 檜 垣 周 作

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日(水曜日)午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成27年6月25日(木曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都港区三田三丁目12番12号 笹川記念会館 4階 第1,2会議室
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第9期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第9期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役5名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付(午前9時より受付開始)にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正 が 生 じ た 場 合 は、 イ ン タ ー ネ ッ ト 上 の 当 社 ウ ェ ブ サ イ ト (http://www.asrapport-dining.com/) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により景気は緩やかな回復基調で推移し、雇用、所得環境も改善の動きが見られました。

外食産業におきましては、景気回復の影響が見られる業態は一部あるものの、 円安等による原材料価格の上昇、人材不足による人件費の上昇など、引き続き 厳しい経営環境が続いております。

このような中で、当社グループは「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げ、「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」、「食品生産事業と六次産業化」の各課題に取り組んでまいりました。

株式会社プライム・リンクでは、「牛角」がファミリー層への取り組みを強化、夏場の人気キャラクターを使ったお子様向けキャンペーンやテレビCMなどの効果の他、秋からのグランドメニューで本格的に投入した高単価・高品質メニューが客単価の向上につながるとともに、フランチャイズで10店舗を新規出店し、業績をけん引しました。また「とりでん」では、季節メニューの投入によるリピーターの増加、映画とのタイアップ等による新規顧客の獲得に取り組みました。

株式会社とり鉄では名物商品の強化、メニュー数の絞り込み等によるオペレーション及び食材管理の効率化に取り組む一方、多言語対応のメニュー等の整備を行い、増加する外国人観光客の取り込みにも力を入れました。

また、平成26年9月に株式を取得して子会社化したレゾナンスダイニング株式会社では、小型店舗が中心で親鶏を原料に使用するなど特徴のある「ぢどり亭」が好調に推移しました。

こうした結果、外食事業における当連結会計年度末の店舗数は426店舗となり、前期に比べ81店舗の増加となりました。また既存店売上高前年同期比においては、「牛角」101.7%、「とりでん」98.1%、「おだいどこ」95.8%、「とり鉄」99.2%、「ぢどり亭」104.6%、「浪花屋鳥造」98.7%、グループ全体で100.3%となりました。

前連結会計年度より新たに進出した生産事業では、乳製品メーカーの株式会社弘乳舎が従来からの乳製品加工受託や加工乳製品の製造・販売に加え、新たに事業化した脱脂濃縮乳等の液状乳製品、グループ運営外食店舗向けを含むアイスクリームやデザートの製造・販売の伸びにより堅調に売上が推移いたしました。

また、株式会社フードスタンドインターナショナルの洋菓子製造販売部門であるGOKOKUは、今期新たに始めた関東地区での催事販売により、販路拡大と関東でのブランド認知の獲得に取り組みました。

なお、平成26年10月に株式取得を行った高級食材の卸売及びレストランを運営する英国の3社「T&S Enterprises (London) Limited、S.K.Y. Enterprise UK Limited 及びSushi Bar Atari-Ya Limited」については、当連結会計年度より持分法適用会社として加えております。

以上により、当連結会計年度の売上高は11,167百万円(前年同期比18.8%増)、営業利益は700百万円(同24.5%増)、経常利益は622百万円(同35.1%増)、当期純利益は388百万円(同29.4%増)となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は、以下のとおりです。

[店舗運営事業]

当連結会計年度における当社グループの直営店舗数は44店舗となり、前年同期に比べ4店舗減少しました。「ぢどり亭」3店舗、「浪花屋鳥造」2店舗、その他1店舗が加わった一方、「とり鉄」はフランチャイズ加盟店への譲渡等により4店舗が減少し、「おだいどこ」、「たこばやし」他計6店舗を閉店しました。その結果、店舗運営の売上高は2,771百万円(前年同期比8.3%減)、営業利益は180百万円(同57.8%増)となりました。

[フランチャイズ事業]

当連結会計年度における当社グループのフランチャイズ店舗数は384店舗となり、前年同期に比べ、87店舗の増加となりました。レゾナンスダイニング株式会社の子会社化により、「ぢどり亭」56店舗、「浪花屋鳥造」28店舗※が加わり、また「牛角」で9店舗、「とり鉄」で2店舗、その他ブランドで1店舗が増加した一方、「とりでん」、「おだいどこ」、「たこばやし」他で計9店舗が減少しました。その結果、フランチャイズの売上高は3,988百万円(同17.9%増)、営業利益は1,497百万円(同31.0%増)となりました。

※「浪花屋鳥造」のうち2店舗は、株式会社プライム・リンクがフランチャイジーとして直営運営しており、上記「店舗運営事業」でも店舗数に算入しています。

[食品事業]

食品事業においては、乳製品メーカーである株式会社弘乳舎において、特に新規事業として位置付けている液状乳製品の既存取引先への販売量増加や販売チャネル拡大に加え、グループ内需要の獲得などによりアイスクリームやデザートの受託製造が伸長したことが収益に寄与し、食品の売上高は3,046百万円(同60.0%増)、営業利益は144百万円(同50.7%増)となりました。

[その他事業]

転貸における売上、加盟企業向け販促物の売上、通販や催事における商品売上、食材の外部販売売上等により、売上高は1,360百万円(同25.3%増)、営業利益は209百万円(同57.6%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は168百万円となりました。その主なものは、直営店舗に係る造作等の費用であります。

— 4 —

③ 資金調達の状況

M&Aによる事業取得資金確保のため、平成26年2月に発行した第三者割当による新株予約権の一部が行使され、332百万円を調達しました。また、平成26年2月に発行した第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債により150百万円を調達していたところ、その発行総額の50.0%が転換され、これらの結果、資本金が204百万円、資本準備金が204百万円それぞれ増加しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 当社は、平成26年9月30日付で、レゾナンスダイニング株式会社の株式100% を取得し、子会社といたしました。

また、平成26年10月1日付で、英国法人T&S Enterprises (London) Limited、S.K.Y. Enterprise UK Limited及びSushi Bar Atari-Ya Limitedの3社の株式を取得し、同3社を持分法適用会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第6期 (平成24年3月期)	第7期 (平成25年3月期)	第8期 (平成26年3月期)	第9期 (当連結会計年度)
売 上	高(千円)	7, 307, 004	7, 320, 288	9, 396, 404	11, 167, 069
経常利	益 (千円)	270, 129	360, 457	460, 957	622, 639
当期純利	益 (千円)	241, 073	280, 332	300, 648	388, 912
1株当たり当	期純利益(円)	14. 14	15. 55	16. 41	20. 46
総資	産(千円)	2, 848, 235	3, 388, 948	9, 728, 362	11, 231, 788
純資	産 (千円)	1, 017, 900	1, 411, 884	1, 886, 491	2, 717, 860
1株当たり約	屯資産額(円)	56. 14	75. 21	94. 64	128. 36

⁽注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。 1株当たり情報の各金額は、第6期の期首に当該株式分割をしたと仮定して算定いたしております。

② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第6期 (平成24年3月期)	第7期 (平成25年3月期)	第8期 (平成26年3月期)	第9期(当事業年度)
売上	高 (千円)	379, 317	455, 919	1, 014, 480	1, 892, 321
経常利益又は経常	∄失(△)(千円)	△37, 435	△13, 835	△48, 511	56, 747
当期純利益又は当期	純損失(△)(千円)	△38, 558	△11, 542	△35, 037	144, 804
1株当たり当期純利益又は1	株当たり当期純損失(△)(円)	△2. 26	△0.64	△1.91	7. 62
総資	産(千円)	1, 596, 753	1, 747, 080	5, 010, 614	6, 393, 702
純 資	産(千円)	115, 103	217, 355	269, 931	844, 553
1株当たり約	屯資産額(円)	4. 42	9. 75	12.09	40. 58

⁽注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。 1株当たり情報の各金額は、第6期の期首に当該株式分割をしたと仮定して算定いたしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるHSIグローバル株式会社は、当社の議決権の35.78%を所有しております。また、阪神酒販株式会社はHSIグローバル株式会社の議決権の100%を所有しており、当社は阪神酒販株式会社から出向者の派遣を受けております。

② 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

名	称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社プライム	・リンク	300,000千円	100.0%	飲食店舗の運営及びフラン チャイズ本部の運営等
株式会社。	とり 鉄	100,000	100.0	飲食店舗の運営及びフラン チャイズ本部の運営等
株式会社フードスタンドイン	ターナショナル	500	100.0	飲食店舗の運営及びフラン チャイズ本部の運営等
株式会社	以 乳 舎	100, 000	93. 4	乳製品の受託加工及び製造 販売等
レゾナンスダイニン	グ株式会社	20,000	100.0	飲食店舗の運営及びフラン チャイズ本部の運営等

(4) 対処すべき課題

景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、今後の日本の外食業界は、少子高齢化、人口減に伴う需要の減少、消費者のライフスタイルの変化の加速などにより、コンビニなどの他業種も含め一層の競争激化が予想されます。また、世界的な食糧需要の変化をはじめ様々な要因による原材料の高騰など、調達分野においても厳しい状況が起こる可能性があります。

このような認識の下、当社グループは以下の課題に取り組むとともに、持株会社としてグループ事業会社の間接業務部門を集約し、効率を重視したグループ体制を構築してまいります。

① 既存ブランドの競争力強化と成長

既存ブランドについては、品質の向上に努めながら食材原価の低減にも取り 組み収益性を高める傍ら、メニューや価格設定、店舗デザインなど市場や立地、 顧客ニーズの変化に応じた業態のリモデルを行い、お客様満足度の向上に積極 的に努めます。また、グループを挙げた店舗開発・加盟店開発の強化により積 極的な出店を実施します。

② ブランド・ポートフォリオの多様化

居酒屋、焼肉など既存のディナー業態に加え、ファストフードや洋菓子、また今後はラーメン等の麺業態も含め昼に集客可能なブランドの展開にも注力し、多様化するライフスタイルとそれに伴う食のニーズに対応してまいります。また国内外問わず他社ブランドのフランチャイズ本部構築、展開支援にも注力し、展開ブランドを増やしてまいります。

③ 海外市場への進出

国内の成熟市場に比較し海外市場は、アジアを中心とした新興国や欧州、北 米などで日本食の人気が高まっており、今後も日本食への需要の伸びが予測されます。これら市場に向けて外食の店舗出店や食品の輸出等に取り組み、潜在 力の大きな市場の需要獲得を目指します。

④ 食品生産事業と六次産業化への取り組み

株式会社弘乳舎による乳製品の製造・加工事業を活かし、自社ブランド商品の開発、販売を強化します。すでに行っている自社グループ運営の外食業態での業務用商品の使用の拡大や、他の事業者への外販、コンシューマー向け商品の開発・販売にも注力し、自社グループ内外を広く巻き込んで価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容**(平成27年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は次のとおりであります。

- ① 飲食店の経営
- ② フランチャイズ店舗の募集及び経営指導
- ③ フランチャイズ店舗の出店サポート
- ④ 乳製品の受託加工及び製造販売

(6) 主要な営業所及び工場

① 主な事業所(平成27年3月31日現在)

株式会社アスラポート・ダイニング(当社)	本 社	東京都港区高輪二丁目16番29号 丸高高輪ビル2階
株式会社プライム・リンク	本 社	東京都港区高輪二丁目16番29号 丸高高輪ビル2階
体式芸化ノフィム・サンク	大阪支社	大阪府大阪市中央区南船場一丁目8番11号 2階
株式会社とり鉄	本 社	東京都港区高輪二丁目16番29号 丸高高輪ビル2階
	本 社	東京都港区高輪二丁目16番29号 丸高高輪ビル2階
株式会社フードスタンドインターナショナル	大阪支社	大阪府大阪市中央区南船場一丁目8番11号 2階
	工 場	大阪府吹田市江坂町一丁目10番2号
株式会社弘乳舎	本社・工場	熊本県熊本市北区高平三丁目43番2号
レゾナンスダイニング株式会社	本 社	大阪府大阪市中央区南船場一丁目8番11号 2階

② 直営店舗(平成27年3月31日現在)

・株式会社プライム・リンク

ブランド	店舗名	店舗所在地
	【関東】1店舗	·········· = =
	 	 埼玉県越谷市花田 1 -12- 1
	【関西】4店舗	70 - 270 Oct 171 DE 1 12 1
牛角	垂水店	 兵庫県神戸市垂水区神田町 4-30 フレンドリー垂水
173	一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	兵庫県宝塚市伊孑志 3-8-19 馬殿ビル1F
	千里丘店	大阪府摂津市千里丘 2-13-21
	十三店	大阪府大阪市淀川区十三東2-9-16 北川ビル2F
	【関東】1店舗	
	水戸見和店	茨城県水戸市見和2-838
とりでん	【関西】3店舗	
2900	川西清和台店	兵庫県川西市清和台西 5-2-99-101
	堺栂店	大阪府堺市南区栂428
	真美ヶ丘店	奈良県香芝市真美ヶ丘5-2-1
	【関東】3店舗	
	渋谷宇田川町店	東京都渋谷区宇田川町12-9 ジュール渋谷5F
	自由ヶ丘店	東京都目黒区自由が丘2-11-12 白樺広小路スクエア4F
おだいどこ	大宮東口店	埼玉県さいたま市大宮区宮町1-49 大宮カルチャーセンター5F
	【関西】2店舗	
	神戸三宮店	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-9-1 コトブキ馳走ビル5F
	天王寺店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-61 新宿ごちそうビルB1F
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	【関東】2店舗	
浪花屋鳥造	新宿西口店	東京都新宿区西新宿1-4-7 TAKANOビル3F
	大宮東口店	埼玉県さいたま市大宮区宮町1-49 大宮カルチャーセンター5F
	【関西】2店舗	
キムカツ	大阪松竹座店	大阪府大阪市中央区道頓堀 1-9-19 大阪松竹座B 1
	京都店	京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620 COCON烏丸B1F
* * / +	【関西】1店舗	
あさくま 	川西店	兵庫県川西市火打2-2-14

・株式会社とり鉄

ブランド	店舗名	店舗所在地		
	【関東】10店舗			
	大手町店	東京都千代田区大手町2-5-12		
	日本橋本店	東京都中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル1F		
	五反田駅前店	東京都品川区西五反田2-7-8 誠實ビルB1F		
	西新宿店	東京都新宿区西新宿1-17-1 宍戸ビルB1F		
	池袋西口店	東京都豊島区西池袋 1-19-1 39ビルB1F		
とり鉄	葛西店	東京都江戸川区中葛西3-35-2 F.Pビル2F		
	関内店	神奈川県横浜市中区尾上町3-46 木村ビルB1F		
	江田店	神奈川県横浜市青葉区荏田北1-1-4		
	船橋駅前店	千葉県船橋市本町4-5-26 船福ビル2F		
	東久留米店	東京都東久留米市東本町3-2NSファイブ東久留米1F		
	【九州】1店舗			
	天文館店	鹿児島県鹿児島市千日町3-5		
大会しなよめ	【関東】1店舗			
本家いなせや	茅場町店	東京都中央区日本橋1-4-9日本ビル1F		
カフューラ・マージー	【中部】1店舗			
カフェ ラ・ネージュ	越後湯沢店	新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢(大字)2427-1 COCOLO湯沢 2F ビジターセンター内		

・株式会社フードスタンドインターナショナル

ブランド	店舗名	店舗所在地		
うまいもんや	【関西】1店舗			
	ホームセンタームサシ京都八幡店	京都府八幡市欽明台北3-1 ホームセンタームサシ京都八幡店2F フードコート内		
	【関西】6店舗			
	江坂店	大阪府吹田市江坂 1 - 10 - 2		
	池田店	大阪府池田市呉服町1 - 1 - 129		
GOKOKU	千里中央店	大阪府豊中市新千里東町1-3 せんちゅうパル専門店街1階		
	なんばウォーク	大阪府大阪市中央区難波2丁目虹のまち1-10		
	大阪難波駅タイムズプレイス店	大阪府大阪市中央区難波4-1-17 大阪難波駅改札内		
	クロスト大阪駅店	大阪府大阪市北区梅田3-1 JR大阪駅地下CROST内		

・レゾナンスダイニング株式会社

ブランド	店舗名	店舗所在地		
ノノンド	/白部/白	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
	【関西】2店舗			
	堺東本店	大阪府堺市堺区北瓦町2丁目 3-10		
ぢどり亭	西天満店	大阪府大阪市北区西天満2-7-19西宝ビル1F		
	【関東】1店舗			
	田町店	東京都港区芝 5-26-20 建築会館1F		
	【関西】1店舗			
浪花屋鳥造	摂津本山店	兵庫県神戸市東灘区岡本1-2-3		
	【関東】1店舗			
	池袋東口店	東京都豊島区東池袋1-9-10		

·株式会社弘乳舎

ブランド	店舗名	店舗所在地
カフェ&バー	【九州】2店舗カフェ&バー弘乳舎店	熊本県熊本市西区春日3-15-30 えきマチ1丁目 西館 1F
弘乳舎	カフェ弘乳舎店	熊本県熊本市西区春日3-15-30JR熊本駅フレスタ熊本 東館1F

(*) 上記2店舗は、「食品事業」に含まれております。

(7) **使用人の状況**(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		253	(243)名	33 (△94)名

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33名	2名	41.0歳	3.2年

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借	借入		借 入 先		借 入 額		額
株式	会社東京	マスタ	一 銀	行		1, 032	百万円
株式	会 社	横 浜	銀	行		674	ŀ
株式	会 社	肥 後	銀	行		358	3
株式	会 社 東	1 日本	銀	行		336	3

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 49,500,000株

② 発行済株式の総数 20,224,415株 (自己株式2,400株を除く。)

③ 株 主 数 12,971名

④ 大株主(上位10名)

树	主	名	持 株 数	持 株 比 率
H S	Ιグローバルホ	朱式会社	7, 235, 379株	35.78%
田	阪和	央	1, 596, 091	7.89
酒	井 信	_	684, 039	3.38
Ш	上 統	_	421, 160	2.08
オリコ	ニントビルデベロップメント	6 号株式会社	269, 426	1.33
ザ バンク	オブ ニューヨーク - ジャスディック ノン	トリーティー アカウント	240, 975	1. 19
ワ~	イエスフード杉	未式 会 社	199, 300	0.99
林	浩	喜	165, 000	0.82
株	式会社エイチ	ウィル	145, 400	0.72
JAIC-	中小企業グローバル支援投資事	F業有限責任組合	138, 046	0.68

⁽注) 持株比率は自己株式(2,400株)を控除して計算いたしております。

⑤ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成22年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額

払込を要しない

新株予約権の行使価額

1個につき14,300円

・新株予約権の行使条件

i 新株予約権者は、各新株予約権の一部行使は できないものとする。

ii 新株予約権者は、権利行使時においても、当 社または当社子会社の取締役または従業員の 地位にあることを要する。ただし、諸般の事 情を考慮の上、取締役会が特例として認めた 場合はこの限りではない。

iii 新株予約権の相続は認められないものとする。 ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が 特例として認めた場合はこの限りではない。

iv 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

新株予約権の行使期間当社役員の保有状況

平成24年8月1日から平成27年7月31日まで

	新株予約権の数	目的となる株式	式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	2,798個	普通株式	279,800株	3人

- (注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を行っております。これ に伴い、新株予約権の目的である株式の数が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正 を反映済みであります。
 - ② 当社の使用人等に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
 - ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成26 年 5 月16 日開催の取締役会において、平成25 年 8 月23 日の 取締役会にて発行内容を決定した新株予約権(ストックオプション)についてそ の全部を無償で取得し、これを消却することを決議し、平成26年 6 月30日に当該 新株予約権の全部を取得及び消却しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

地	位		氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役社長	iii	檜	垣	周	作	経営戦略本部長兼、新規事業部長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 株式会社プライム・リンク 代表取締役社長 株式会社フードスタンドインターナショナル 代表取締役 九州乳業株式会社 代表取締役社長 株式会社 3、4、5、6、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7
取	締 往	变	中	村	敏	夫	管理 本 部 長 株式会社プライム・リンク 取締役 株式会社 弘乳舎 監査役
取	締 往	元	小	林		剛	株式会社プライム・リンク 取締役 株式会社とり鉄 代表取締役社長 レゾナンスダイニング株式会社 取締役
取	締 往		阿	部	洋	介	レゾナンスダイニング株式会社 取締役
取	締 往	元	森	下	將	典	海 外 戦 略 本 部 長 株式会社どさん子 代表取締役社長 株式会社ホッコク 代表取締役社長
取	締 征		宇	野	友	三郎	サニタリープラント株式会社 代表取締役 大阪サニタリー金属工業協同組合 相談役
常勤	社外監査征	艾	大	野	千	幸	阪神酒販株式会社 社外監査役
監	查	艾	森	本	晃	_	公 認 会 計 士
社夕	卜監査		冏	部	夏	朗	株式会社Y's & partners 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役宇野友三郎氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役大野千幸氏及び監査役阿部夏朗氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役森本晃一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有するものであります。
 - 4. 取締役宇野友三郎氏、監査役大野千幸氏及び監査役阿部夏朗氏は、東京証券取引所に対し、 独立役員として届け出ております。
 - ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	報酬等の額
取	役	6名	38百万円
(う ち 社 外 取	締 役)	(1)	(1)
監	役	3	6
(う ち 社 外 監	查 役)	(2)	(4)
合	計	9	44

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員 としての報酬額は1百万円です。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役宇野友三郎氏は、サニタリープラント株式会社の代表取締役兼大阪サニタリー金属工業協同組合の相談役であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役大野千幸氏は、阪神酒販株式会社の社外監査役であります。なお、阪神酒販株式会社は当社の発行済株式(自己株式2,400株を除く。)の総数のうち35.78%を保有するHSIグローバル株式会社の100%親会社であり、当社は阪神酒販株式会社から出向者の派遣を受けております。

社外監査役阿部夏朗氏は、株式会社Y's & partnersの代表取締役であります。 同社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会	(12回開催)	監査役会	(12回開催)
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 宇 野 友三郎	11回	91.7%	_	_
監査役 大 野 千 幸	12回	100.0%	12回	100.0%
監査役 阿 部 夏 朗	11回	91.7%	11回	91.7%

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
 - 2. 取締役宇野友三郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督することでコーポレート・ガバナンス強化に寄与するとともに、当社の経営全般に助言を述べております。
 - 3. 監査役大野千幸氏は、主に出身分野である金融とコーポレートファイナンスに関しての豊富な知識と見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
 - 4. 監査役阿部夏朗氏は、企業経営者としての豊富な経験と見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査役については、いずれ も1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

東陽監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		2:	2百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額		2:	2百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度 に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に 基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすること といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その 他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のと おりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社 (アスラポート・ダイニンググループ) の役職員の職務の 執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、 アスラポート・ダイニンググループのコンプライアンス・ポリシー (企業 行動基準、企業行動憲章等) を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - ロ. アスラポート・ダイニンググループの役職員に対し、コンプライアンスに 関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うなどにより、役職員に対し、 コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成 する。
 - ハ. これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、コンプライアンス管理規程に従い、コンプライアンス担当役員を置き、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催する。
 - ニ. コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策 定し、これを実施する。
 - ホ. アスラポート・ダイニンググループの役職員が利用できる内部通報制度 (ヘルプライン)を運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る情報については、法 令、取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存し、管理する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. アスラポート・ダイニンググループ全体のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程に従い、リスクマネジメント担当役員を置き、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催する。

- ロ. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門 の最上級職位は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 中期事業(経営)計画を定め、アスラポート・ダイニンググループ及び会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに事業目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬(ストック・オプションを含む)を導入する等により職務執行責任をより明確にする。
 - ロ. 各事業部門において業績目標とその結果の評価方法を明確化し、業績への 責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
 - ハ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営に関する会議体を必要に応じて設置して合議制により慎重な意思決定を行う。
 - ニ. グループ経営会議を定期的に開催し、情報共有を図るとともに、グループ 全体での経営戦略、財務戦略、人事戦略などの協議を行う。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 グループ内取引については、常設の審査部門を設置し、これを審査するものとする。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 イ.子会社管理の担当部署を設置し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ロ. 子会社管理規程に従い、子会社に対し、一定の重要事項についての定期的 な報告を義務付ける。
- ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項 監査役を補助すべき使用人として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前 の同意を得るものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に 関する体制
 - イ. 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、役職員から重要事項の 報告を受けるものとする。
 - ロ. コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度(ヘルプライン)を利用 することにより、役職員が報告できる体制を整備する。
- ⑩ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法 第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人 又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
 - イ. 監査役は、子会社の取締役会又は重要な会議に出席し、子会社の役職員からの重要事項の報告を受けるものとする。
 - ロ. コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度(ヘルプライン)を利用 することにより、子会社の役職員が報告できる体制を整備する。
- 配査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度(ヘルプライン)を利用することにより、子会社の役職員が監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこと及び当該報告者の個人情報を保護する体制を整備する。

- ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
 - ロ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また各部門と監査部門との 連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、可能な限り安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としており、設備投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、業績への連動性を重視した利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きます。

内部留保金については、中長期的な視点に立ち、新規出店や業態開発などの設備投資、M&A、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産	の部	 負 債	の部
科目	金額	 科 目	金額
流動資産	5, 914, 653		3, 646, 248
現金及び預金	3, 326, 845	支払手形及び買掛金	813, 528
受取手形及び売掛金	1, 187, 470	短期借入金	52, 470
商品及び製品	421, 941	1年内償還予定の社債	181, 000
仕 掛 品	9, 815	1年内返済予定の長期借入金	1, 596, 978
原材料及び貯蔵品	31, 361	リース債務	26, 165
繰延税金資産	49, 121	未払法人税等	164, 060
短期貸付金	669, 814	賞 与 引 当 金	23, 304
その他	235, 497	そ の 他	788, 741
貸倒引当金	△17, 213	固定負債	4, 867, 679
固定資産	5, 317, 134	社 債	193, 500
有形固定資産	2, 107, 131	長期借入金	3, 570, 899
建物及び構築物	361, 525	リース債務	48, 960
機械装置及び運搬具	181, 487	繰延税金負債	292, 731
土 地	1, 397, 300	退職給付に係る負債	71, 128
リース資産	68, 692	資産除去債務	74, 617
建設仮勘定	44, 263	その他	615, 842
その他	53, 862	負 債 合 計	8, 513, 927
無形固定資産	1, 855, 083	純 資 産	の部
のれん	1, 810, 693	株主資本	2, 592, 603
その他	44, 389	資 本 金	965, 995
投資その他の資産	1, 354, 919	資 本 剰 余 金	924, 292
投資有価証券	195, 854	利 益 剰 余 金	703, 743
長期貸付金	122, 338	自己株式	△1, 428
繰延税金資産	7, 775	その他の包括利益累計額	3, 390
敷金及び保証金	647, 360	その他有価証券評価差額金	3, 123
そ の 他	447, 937	為替換算調整勘定	266
貸倒引当金	△66, 346	新 株 予 約 権	23, 833
		少数株主持分	98, 034
		純 資 産 合 計	2, 717, 860
資 産 合 計	11, 231, 788	負債及び純資産合計	11, 231, 788

連結損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

科	目		金	額
売 上	高			11, 167, 069
売 上 原	価			7, 150, 686
売 上 総	利	益		4, 016, 382
販売費及び一般管	費			3, 315, 770
営業	利	益		700, 612
営 業 外 収	益			
受 取	利	息	17, 131	
そ の		他	23, 947	41,078
営業外費	用			
支 払	利	息	75, 797	
持分法による	5 投資損	失	10, 951	
そ の		他	32, 303	119, 051
経常	利	益		622, 639
特 別 利	益			
固 定 資 産	売 却	益	1,033	
役員退職慰労引			50, 862	
受 取 補	償	金	43, 253	
そ の		他	26, 204	121, 354
特別損	失			
固定資産	売 却	損	10, 718	
減損	損	失	21, 051	
	券売却	損	8, 262	
	鎖損	失	17, 585	
そ の		他	8, 978	66, 595
税金等調整前当		益		677, 397
	及び事業	税	217, 744	
法人税等	調整	額	57, 728	275, 472
少数株主損益調整育				401, 924
少数株主		益		13, 012
当 期 純	利	益		388, 912

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	741, 591	699, 888	314, 831	△1, 428	1, 754, 882
当 期 変 動 額					
新株の発行	224, 403	224, 403	_	_	448, 807
当期純利益	_	_	388, 912	_	388, 912
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	_	_			
当期変動額合計	224, 403	224, 403	388, 912		837, 720
当期末残高	965, 995	924, 292	703, 743	△1, 428	2, 592, 603

	その他の	の包括利益				
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	846		846	45, 741	85, 021	1, 886, 491
当 期 変 動 額						
新株の発行			_	_		448, 807
当期純利益			_	_		388, 912
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	2, 277	266	2, 544	△21, 907	13, 012	△6, 351
当期変動額合計	2, 277	266	2, 544	△21, 907	13, 012	831, 369
当期末残高	3, 123	266	3, 390	23, 833	98, 034	2, 717, 860

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 7社

会 社 名 株式会社プライム・リンク

株式会社とり鉄

株式会社フードスタンドインターナショナル

大和製粉株式会社

株式会社弘乳舎

ASRAPPORT FRANCE SAS

レゾナンスダイニング株式会社

上記のうち、ASRAPPORT FRANCE SASについては、当連結会計年度において新たに設立したため、また、レゾナンスダイニング株式会社については、当連結会計年度において株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社はありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 3社

会 社 名 T&S Enterprises (London) Limited

S. K. Y. Enterprise UK Limited

Sushi Bar Atari-Ya Limited

T&S Enterprises (London) Limited、S.K.Y. Enterprise UK Limited 及 び Sushi Bar Atari-Ya Limitedについては新たに株式を取得したことから、当連 結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

- (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近 事業年度の財務諸表に必要な調整を加えて使用しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び以下の注記 の記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

- (2) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの………連結決算目の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………移動平均法による原価法

- ② デリバティブ………時価法
- ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

- a 製品、商品、原材料、仕掛品 主として移動平均法
- b 貯蔵品

最終仕入原価法

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 ………定率法

(リース資産を除く) (ただし、一部の連結子会社は平成10年

4月1日以降に取得した建物 (附属設備

を除く) は定額法)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年~45年

Z + 45+

機械装置及び運搬具 2年~10年

② 無形固定資産 ………定額法

(リース資産を除く) なお、社内利用のソフトウェアについて

は、社内における利用可能期間(5年)

に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸 倒 引 当 金………………債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見積 額を計上しております。
 - ② 賞 与 引 当 金……………一部の連結子会社は、従業員の賞与の支 給に備えるため、支給見込額に基づき計 上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- (7) のれんの償却方法及び期間 のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行ってお ります。
- (8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① ヘッジ会計の方法
 - a ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理 を採用しております。
 - b ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金
 - c ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略して おります。

- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建			物	152,478千円
機	械	装	置	57,091千円
土:			地	1,397,300千円
	言	+		1,606,870千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	343,500千円
長期借入金	1,776,660千円
計	2,120,160千円
形固定資産の減価償却累計額	2,792,012千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普 诵 株 式

20,226,815株

- 2. 剰余金の配当に関する事項
- 3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除 く。) の目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権	普通株式	405,900株
第4回新株予約権	普通株式	940,000株
第6回新株予約権	普通株式	785,500株

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資 金調達については銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、また、取引先ごとの期日管理及び 残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。

貸付金については、当社グループ各社の担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

敷金及び保証金については、主に店舗保証金であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は支払までの期間はおおむね短期であります。

借入金、社債については、運転資金(主として短期)及びM&A、設備投資資金 (長期)であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

		連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)	現金及び預金	3, 326, 845	3, 326, 845	_
(2)	受取手形及び売掛金	1, 187, 470	1, 187, 470	_
(3)	短期貸付金	630, 608	630, 608	_
(4)	長期貸付金(1年 内回収を含む)	161, 544	162, 219	675
(5)	敷金及び保証金	647, 360	644, 562	$\triangle 2,797$
(6)	支払手形及び買掛金	(813, 528)	(813, 528)	_
(7)	未払法人税等	(164, 060)	(164, 060)	_
(8)	短期借入金	(52, 470)	(52, 470)	_
(9)	社債	(374, 500)	(368, 742)	△5, 757
(10)	長期借入金(1年 内回収を含む)	(5, 167, 877)	(5, 128, 407)	△39, 469
(11)	リース債務	(75, 125)	(77, 268)	2, 142

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期貸付金(1年内回収を含む)

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もられる利率で割り引いて 算定する方法によっております。

(6)支払手形及び買掛金、(7)未払法人税等並びに(8)短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、

(9) 社債並びに(11) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に 想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)長期借入金(1年内回収を含む)

当該帳簿価額によっております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により 算定しております。なお、変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	3, 326, 845		_
受取手形及び売掛金	1, 187, 470		_
短期貸付金	630, 608		_
長期貸付金	39, 205	122, 338	_
合計	5, 184, 130	122, 338	

(注3) 社債、借入金等の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
短期借入金	52, 470	_	
社債	181, 000	193, 500	_
長期借入金	1, 596, 978	3, 552, 239	18, 660
リース債務	26, 165	48, 960	_
合計	1, 856, 613	3, 794, 699	18, 660

賃貸等不動産に関する注記

重要性が低いため、記載を省略しております。

- 1株当たり情報に関する注記
- 1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

128円36銭

20円46銭

重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会において、中沢フーズ株式会社(以下「中沢フーズ」といいます)が保有する茨城乳業株式会社(以下「茨城乳業」といいます)の株式の一部を譲り受けること決議し、同日付けで株式を取得しました。

1. 株式取得の理由

当社は、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心に全国で429店舗(平成26年12月31日時点)を展開しておりますが、平成25年度より新たに「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げて外食から生産事業への進出を果たし、多層的な付加価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでおります。また、自社ブランド商品の開発・販売を強化するため「食品生産事業と六次産業化」にも取り組んでおり、食品生産事業を強化してまいりました。

当社では、上記「食のバリューチェーン構築」、「食品生産事業と六次産業化」といった目標、課題に取り組む中で、中沢フーズの100%子会社である茨城乳業の株式の一部を当社が譲り受けて、運営していくことを決定いたしました。茨城乳業は、茨城県内で生乳処理とプリン、ヨーグルトなどのデザートや牛乳類を製造、販売しており、当社が展開する外食チェーンや外部へ向けて取引の拡大が見込まれます。

2. 株式取得の相手会社の名称 中沢フーズ株式会社

3. 買収する会社の名称、事業内容及び規模

(1) 名称 茨城乳業株式会社

(2) 事業内容 牛乳の処理並びに乳製品の製造及び販売

菓子類並びに清涼飲料類・果実飲料類の製造及び販売

(3) 資本金 30,000千円

4. 株式取得の時期

平成27年4月15日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数

2,100株

(2) 取得の対価

0千円

(3) 取得に直接要した費用 1,150千円

(4) 取得後の持分比率

70%

6. 支払資金の調達方法

自己資金

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社アスラポート・ダイニング 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎 印業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員 公認会計士 千島 亮人 ⑩業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アスラポート・ダイニングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスラポート・ダイニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成27年4月15日開催の取締役会において、茨城乳業株式会社の株式の一部を譲り受けることを決議し、同日付けで株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産	の部	 負 債	の部
科 目	金額	科 目	金 額
流動資産	1, 209, 475	流動負債	3, 663, 655
現金及び預金	399, 538	買 掛 金	255, 544
売 掛 金	365, 773	短 期 借 入 金	2, 452, 500
商品	48, 549	1年内返済予定の長期借入金	478, 200
前 払 費 用	14, 929	未 払 金	45, 610
短期貸付金	229, 710	未払費用	106, 490
繰延税金資産	5, 627	未払法人税等	49, 482
未 収 入 金	144, 005	前 受 金	242, 790
その他	1, 339	預 り 金	5, 509
固定資産	5, 184, 227	前 受 収 益	2, 692
有形固定資産	59, 250	そ の 他	24, 836
建物	5, 140	固定負債	1, 885, 492
工具、器具及び備品	2, 878	長期借入金	1, 843, 150
リース資産	7, 130	長期未払金	20, 962
建設仮勘定	44, 101	繰延税金負債	1,090
無形固定資産	22, 620	そ の 他	20, 289
ソフトウェア	22, 620	負 債 合 計	5, 549, 148
投資その他の資産	5, 102, 356	純 資 産	の部
投資有価証券	89, 637	株 主 資 本	817, 803
関係会社株式	4, 959, 689	資 本 金	965, 995
長期貸付金	32, 947	資本剰余金	1, 035, 658
敷金及び保証金	20, 082	資本準備金	665, 995
その他	1,050	その他資本剰余金	369, 663
貸 倒 引 当 金	△1,050	利益剰余金	△1, 182, 421
		その他利益剰余金	△1, 182, 421
		繰越利益剰余金	△1, 182, 421
		自己 株式	△1, 428
		評価・換算差額等	2, 916
		その他有価証券評価差額金	2, 916
		新 株 予 約 権	23, 833
		純 資 産 合 計	844, 553
資 産 合 計	6, 393, 702	負債及び純資産合計	6, 393, 702

損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科	目		金	額
売 上	高			1, 892, 321
売 上 原	瓦 価			1, 186, 633
売 上	総利	益		705, 688
販売費及び一般	设管理費			561, 669
営業	利	益		144, 018
営 業 外	収 益			
受 取	利	息	4, 739	
そ	の	他	1, 995	6, 734
営 業 外	費用			
支 払	利	息	72, 941	
社 債	利	息	239	
そ	\mathcal{O}	他	20, 823	94, 005
経 常	利	益		56, 747
特 別	利	益		
新 株 予	約 権 戻 入	益	9, 500	9, 500
税引前当	期純利	益		66, 247
法人税、住民	そ税及び事業	ミ 税	△72, 628	
法 人 税	等 調 整	額	△5, 929	△78, 557
当 期	純 利	益		144, 804

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主 資	本	
		資	本 剰	余 金	利益乗	割余金
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	741, 591	441, 591	369, 663	811, 254	△1, 327, 226	△1, 327, 226
当 期 変 動 額						
新株の発行	224, 403	224, 403		224, 403	_	_
当期純利益	_	_		_	144, 804	144, 804
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				_	_	_
当期変動額合計	224, 403	224, 403	_	244, 403	144, 804	144, 804
当期末残高	965, 995	665, 995	369, 663	1, 035, 658	△1, 182, 421	△1, 182, 421

	株主	資 本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△1, 428	224, 190		_	45, 741	269, 931
当 期 変 動 額						
新株の発行	_	448, 807	_	_	_	448, 807
当期純利益	_	144, 804	_	_	_	144, 804
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	_		2, 916	2, 916	△21, 907	△18, 990
当期変動額合計		593, 612	2, 916	2, 916	△21, 907	574, 621
当期末残高	△1, 428	817, 803	2, 916	2, 916	23, 833	844, 553

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、 千円未満の端数を切捨てて表示しております。
- 2. 資産の評価基準及び評価方法

(1)	右	価	証	券
(I)	'H	ІЩІ	ППТ	$-\infty$

その他有価証券

時価のあるもの……… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価

差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2) デ リ バ テ ィ ブ……… 時価法

(3) た な 卸 資 産

商 品……… 最終仕入原価法(貸借対照表価額について

は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資產…… 定率法

(リース資産を除く) 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

6年~15年 5年~10年

工具、器具及び備品(2)無形固定資産

ソフトウェア (自社利用) 社内における利用可能期間 (5年) に基づ

く定額法

(3) リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に

係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を

零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸

倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計

上しております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる事項
 - (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

- (3) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

関係会社株式	2,542,897千円
計	2,542,897千円
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	336,000千円
長 期 借 入 金	1,728,000千円
計	2,064,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	27,389千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	351,098千円
短期金銭債権	32,947千円
短期金銭債務	2,605,393千円
長期金銭債務	14,901千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

関係会社に対する売上高 1,151,656千円 関係会社からの仕入高等 150,801千円 営業取引以外の取引高 関係会社からの受取利息 2,158千円 関係会社に対する支払利息 29,540千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

2,400株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

債権請求権	19,404千円
未払費用	4,739千円
減価償却超過額	1,702千円
その他	1,226千円
繰延税金資産小計	27,073千円
評価性引当額	△21,144千円
繰延税金資産合計	5,929千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,393千円
繰延税金負債合計	△1,393千円
繰延税金資産の純額	4,536千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社等

(単位:千円)

属	性	会社等の名称	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
		HSIグロー	直接	資金の貸付	資金の貸付	236, 349		
親会社	バル株式会社		役員の兼任	資金の貸付 回収	208, 515	短期貸付金	27, 834	
親名	会社	阪神酒販株式 会社	間接 35.7	役員の兼任	子会社株式 の取得	670, 000	_	_

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) HSIグローバル株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受領しておりません。
- (2) 阪神酒販株式会社からの子会社株式の取得については、独立第三者の算定した評価額に基づき決定しております。
- (注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等 の 所 有 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
				経営指導	353, 280	_	_
				資金の借入	620,000	短期借入金	1,852,500
	株式会社プラ	直接	経営指導	利息の支払	23, 370	未払費用	93, 588
子会社	イム・リンク	100.0	資金の借入 役員の兼任	食材・備品の販売	486, 080	売掛金	54, 146
				個別帰属額 の受取	102, 420	未収入金	102, 420
	株式会社とり	直接	経営指導 資金の借入 役員の兼任	資金の借入	500,000	短期借入金	500, 000
子会社	鉄	100.0		資金の借入 返済	224, 000		
	株式会社フー		経営指導	資金の貸付	10,000		
子会社	ドスタンドインターナショ	直接 100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 回収	20,000	短期貸付金	95, 000
	ナル			利息の受取	1, 505	未収入金	144
子会社	株式会社弘乳	直接 93.4	役員の兼任	当社の銀行 借入金に対 する土地等 の担保提供	1, 549, 778	_	_
子会社	レゾナンスダ : イニング株式 会社	直接 100.0	資金の借入	資金の借入	100,000	短期借入金	100, 000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 株式会社プライム・リンクに対する経営指導については、実勢を勘案して当社 が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (2) 各社に対する資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、担保は提供しておりません。
- (3) 株式会社プライム・リンクに対する備品・食材の販売については、市場実勢を 勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (4) 株式会社とり鉄の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。
- (5) 株式会社フードスタンドインターナショナルに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受領しておりません。
- (6) 株式会社弘乳舎の当社の銀行借入金に対する土地等の担保提供については、株式会社弘乳舎株式購入のための資金借入に対するものであります。
- (注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 兄弟会社等 (単位:千円)

	属	性	会社等の名称	議決権等 の 所 有 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
1	引一· 会社 つ会	の親 を持 社	株式会社ミー トクレスト	_	食材の販売	食材の販売	260, 049	売掛金	161, 012
	el	の知	Pacific			資金の貸付	115, 855		
1		を持	Paradise	_	資金の貸付	資金の貸付 回収	38, 979	短期貸付金	76, 876
	·) I	八八	Foods. Inc			利息の受取	1, 320	未収入金	759

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 株式会社ミートクレストに対する食材の販売については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (2) Pacific Paradise Foods. Incに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受領しておりません。
- (注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 1株当たり情報に関する注記
- 1. 1株当たり純資産額

40円58銭

2. 1株当たり当期純利益

7円62銭

重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会において、中沢フーズ株式会社(以下「中沢フーズ」といいます)が保有する茨城乳業株式会社(以下「茨城乳業」といいます)の株式の一部を譲り受けること決議し、同日付けで株式を取得しました。

1. 株式取得の理由

当社は、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心に全国で429店舗(平成26年12月31日時点)を展開しておりますが、平成25年度より新たに「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げて外食から生産事業への進出を果たし、多層的な付加価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでおります。また、自社ブランド商品の開発・販売を強化するため「食品生産事業と六次産業化」にも取り組んでおり、食品生産事業を強化してまいりました。

当社では、上記「食のバリューチェーン構築」、「食品生産事業と六次産業化」といった目標、課題に取り組む中で、中沢フーズの100%子会社である茨城乳業の株式の一部を当社が譲り受けて、運営していくことを決定いたしました。茨城乳業は、茨城県内で生乳処理とプリン、ヨーグルトなどのデザートや牛乳類を製造、販売しており、当社が展開する外食チェーンや外部へ向けて取引の拡大が見込まれます。

2. 株式取得の相手会社の名称 中沢フーズ株式会社

3. 買収する会社の名称、事業内容及び規模

(1) 名称 茨城乳業株式会社

(2) 事業内容 牛乳の処理並びに乳製品の製造及び販売

菓子類並びに清涼飲料類・果実飲料類の製造及び販売

(3) 資本金 30,000千円

4. 株式取得の時期

平成27年4月15日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数

2,100株

(2) 取得の対価

0千円

(3) 取得に直接要した費用 1,150千円

(4) 取得後の持分比率

70%

6. 支払資金の調達方法

自己資金

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社アスラポート・ダイニング

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 光一郎 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 千島 亮人 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社株式会社アスラポート・ダイニングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成27年4月15日開催の取締役会において、茨城乳業株式会社の株式の一部を譲り受けることを決議し、同日付けで株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執 行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査 役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取 締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎诵を図り、情報の収集及び監査の 環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び 使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求 め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の 状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行 が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適 正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項 に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備され ている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及 び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表 明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及 び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の 方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討い たしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実 施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から 「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業 会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め ました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結 計算書類(連結貸借対照表、連結捐益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連 結注記表) について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成27年5月22日

株式会社アスラポート・ダイニング 監査役会 常勤監査役 大 野 千 幸 印 監 査 役 森 本 晃 一 印 監 査 役 阿 部 夏 朗 印

(注) 監査役大野千幸氏及び監査役阿部夏朗氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

資本政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第7条第2項を新設し、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができるようにするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

	(一)が同時な久入間の とれ しよ) /
現 行 定 款	変 更 案
(自己の株式の取得) 第7条 当会社は、株主総会の決議によって、特定の株主からその有する自己の株式の全部又は一部を取得することができる。その場合、当会社は、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。 (新 設)	(自己の株式の取得) 第7条 当会社は、株主総会の決議によって、特定の株主からその有する自己の株式の全部又は一部を取得することができる。その場合、当会社は、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。 2 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己
(省 略)	の株式を取得することができる。 (省 略)

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む5名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 氏 名 略歴、当社における地位及び担当 番号 (生年月日) 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
平成11年4月 アサヒビール株式会社 八社 平成13年11月 阪神酒販株式会社 代表明 (現任) 平成21年3月 HSIグローバル株式会社 代表 長 (現任) 平成21年6月 当社 社外取締役 株式会社とり鉄 社外取締役 株式会社とり鉄 社外取締役 株式会社プライム・リンク 役 株式会社プライム・リンク 役会長 平成23年6月 株式会社プライム・リンク 役社長 (現任) 平成24年1月 株式会社プライム・リンク 役社長 (現任) 平成25年4月 九州乳業株式会社 代表取締役 (現任) 当社 代表取締役社長兼、 部長 代表取締役社長兼、 部長兼、 新規事業部長 平成26年4月 当社 代表取締役社長兼、 部長兼、 新規事業部長 平成26年7月 当社 代表取締役社長兼、 部長兼、 新規事業部長 東京 (現任) 平成27年4月 株式会社どさん子 取締役 (重要な兼職の状況) HSIグローバル株式会社 氏表取締役社長 株式会社プライム・リンク 代表取締役 (東西) 大城乳業株式会社 取締役 株式会社プライム・リンク 代表取締役 株式会社プライム・リンク 代表取締役 株式会社プライム・リンク 代表取締役 株式会社プライム・リンク 代表取締役 株式会社の場合 化表取締役 株式会社の場合 代表取締役 株式会社の場合 代表取締役 株式会社の場合 代表取締役 株式会社の場合 代表取締役 株式会社 下取締役 株式会社の日本に対していた。 日本に対していた。 日本に対しないた。 日本に対していた。 日本に対していたが、日本に対していた。 日本に対していた。 日本に対していたが、日本に対していたが、日本に対し、日本に対し、日本に対していたが、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対しが、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対し、日本に対していたが、日本に対していたが、日本に対していたが、日本に対していたが、日本に対していたが、日本に対し	t 取締役社長 表取締役社 社外取締 と (現任) 代表取締シ 取締役社 ・ (現任) 代表取締シ 取締登戦略本 ・ と (現性) 経営戦略本 ・ (現代) を経営戦略本 ・ (現代) (現代)

候補者番 号		略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	なかせら を	昭和47年2月 株式会社大林組 入社 昭和53年8月 株式会社壽屋 入社 平成元年12月 株式会社やまや 取締役 平成3年10月 日本乾溜工業株式会社 常務取締役 平成15年10月 有限会社ビィグロウ 代表取締役社長 平成18年9月 阪神酒阪株式会社 輔門 平成19年5月 阪神酒阪株式会社 顧問 平成19年5月 阪神酒阪株式会社 顧問 平成19年9月 株式会社力の源カンパニー 常務取締役 平成23年7月 株式会社渡辺製麺 代表取締役社長 平成24年11月 株式会社渡辺製麺 取締役会長 平成25年2月 当社 入社 平成25年4月 当社 管理本部長 平成25年4月 当社 管理本部長 平成25年6月 当社 取締役管理本部長(現任) 株式会社プライム・リンク 監査役 平成25年9月 株式会社31舎 監査役(現任) 平成26年6月 株式会社プライム・リンク 取締役(現任)	
		株式会社弘乳舎 監査役 株式会社プライム・リンク 取締役	
3	・ ボャレ つまし 小 林 剛 (昭和45年11月10日)	平成12年8月 株式会社タスコシステム 入社 平成18年5月 株式会社東京タスコ 代表取締役社長 平成19年1月 株式会社TASCOキャピタル 代表取締役社 長 プラスネット株式会社 代表取締役社 長 平成19年8月 株式会社とり鉄 代表取締役社長 (現任) 平成22年11月 レゾナンスダイニング株式会社 取締役 (現任) 株式会社プライム・リンク 取締役 (現任) 株式会社プライム・リンク 取締役 (現任) 株式会社とり鉄 代表取締役社長 レゾナンスダイニング株式会社 取締役 株式会社プライム・リンク 取締役 株式会社プライム・リンク 取締役	

候補者		略歴、当社における地位及び担当	所 有 す る
番 号		並びに重要な兼職の状況	当社株式の数
4	森"下 整 ^{°°} 典 (昭和42年4月1日)	平成2年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成12年11月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 平成17年3月 アセットインベスターズ株式会社(現マーチャント・バンカーズ株式会社) 入社 平成17年6月 アセットインベスターズ株式会社(現マーチャント・バンカーズ株式会社) 取締役 平成21年2月 アセットインベスターズ株式会社(現マーチャント・バンカーズ株式会社) 代表取締役社長 平成24年10月 株式会社どさん子 代表取締役社長 平成25年2月 株式会社がさん子 代表取締役社長 平成25年2月 株式会社がカー 代表取締役社長 平成26年6月 当社 取締役海外戦略本部長 当社 取締役海外戦略本部長 東成27年4月 当社 取締役海外戦略本部長兼、経営企画室長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社どさん子 代表取締役社長 株式会社がカーク 代表取締役社長	

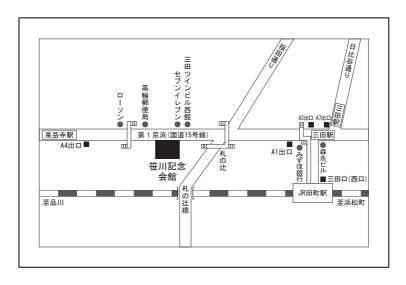
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
	うのともきぶろう 宇野 友三郎 (昭和25年 3 月 13 日)	昭和51年3月 大阪サニタリー金属工業協同組合 東 京支店 入職	
		平成2年4月 大阪サニタリー金属工業協同組合 理事	
		平成4年3月 大阪サニタリー金属工業協同組合 東	
		京支店長兼、理事 平成8年5月 サニタリープラント株式会社 取締役	
		平成9年5月 大阪サニタリー金属工業協同組合 副	
_		理事長兼、東京支店長 平成12年5月 サニタリープラント株式会社 代表取	
5		締役 (現任)	_
		平成15年3月 大阪サニタリー金属工業協同組合 副	
		理事長 平成26年6月 大阪サニタリー金属工業協同組合 相	
		・	
		当社 社外取締役 (現任)	
		(毛工人 光聯 5.10万)	
		(重要な兼職の状況)	
		サニタリープラント株式会社 代表取締役	
		大阪サニタリー金属工業協同組合 相談役	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成27年3月31日現在のものであります。
 - 3. 宇野友三郎氏は社外取締役候補者であります。 なお、当社は宇野友三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取 引所に届け出ております。
 - 4. 宇野友三郎氏は、長年にわたりサニタリープラント株式会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
 - 5. 宇野友三郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
 - 6. 宇野友三郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - 7. 宇野友三郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等 以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - 8. 宇野友三郎氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当 社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったこと はありません。

以上

〈メ	モ	欄〉

第9回定時株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区三田三丁目12番12号 笹川記念会館 4階 第1,2会議室 TEL 03-3454-5062(代表)

最寄駅 JR田町駅(三田口) 徒歩約10分 都営地下鉄三田線三田駅(A7出口) 徒歩約10分 都営地下鉄浅草線三田駅(A1出口) 徒歩約7分 都営地下鉄浅草線泉岳寺駅(A4出口) 徒歩約4分

お願い:駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮 くださいますようお願い申し上げます。